

軽減率変更のお知らせ

令和6年4月1日をもちまして、事業エリアごとの軽減率が変更になりました。

令和6年4月1日以降は以下の表をご確認ください。

事業エリア	高濃度P C B廃棄物の種別	JESCO での処理費用
北海道	安定器等・汚染物	44%軽減
東京	トランス・コンデンサ類	44%軽減

*お住まいの事業エリアについては、こちらをご確認ください。

→事業エリア (<https://www.env.go.jp/content/900535227.pdf>)